

令和5年11月 定例教育委員会 議事日程

1 日 時 令和5年11月20日(月)午後3時00分から

2 会 場 伊予市役所5階 議会委員会室

3 出席委員

| | |
|----------|---------|
| 教育長 | 上 岡 孝 |
| 教育長職務代理者 | 矢 野 ひとみ |
| 教育委員 | 長 見 美 保 |
| 教育委員 | 上 田 晃 義 |

4 欠席委員

| | |
|------|---------|
| 教育委員 | 高 橋 久美子 |
|------|---------|

5 会議に出席した事務局職員

| | |
|------------|---------|
| 事務局長 | 窪 田 春 樹 |
| 学校教育課長 | 谷 仲 寿 夫 |
| 学校教育課指導主幹 | 相 原 勝 |
| 学校教育課指導主事 | 山 口 定 伸 |
| 学校教育課課長補佐 | 福 岡 富美子 |
| 学校教育課課長補佐 | 田 中 富 美 |
| 学校教育課 | |
| 学校給食センター所長 | 武 知 齊 |
| 社会教育課長 | 小笠原 幸 男 |
| 社会教育課課長補佐 | 堀 内 和 美 |
| 社会教育課長補佐 | 伊予岡 一 幸 |

5 協議事項等

(1) 議案審議

議案第33号 伊予市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

議案第34号 伊予市教育委員会後援名義使用許可事務取扱要綱の一部を改正する告示について

(2) 報告事項等

- ア 12月教育委員会行事予定について
- イ 事務局報告事項等について
- ウ その他

午後3時00分 開会

○窪田局長 開会

○上岡教育長 それでは、これより令和5年11月の定例教育委員会を開会いたしたいと思えます。

日程に沿って進行してまいりたいと思えますが、この後、総合教育会議等もありますので、できるだけ早く終わらせてみようと思えます。

委員さん方、各小・中学校、地域の運動会、それから11月初めには文化祭も開催されました。第5類に分類されてから土・日などの休日の行事がだいぶ入るようになりましたので、大変ご迷惑をかけております。11月18日、3日前に、南山崎小学校の150周年記念行事を土曜日に行く予定でしたけれども、残念ながら警報発令のために、基本としては規模を縮小して記念行事を行うという形で、学校のほうでは予定をしております。また、下灘小学校、それから翠小学校のほうでも、同じように150周年記念行事等ありますので、またよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、日程第3、会議録署名人の指名については、11月は矢野委員さんになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○矢野委員 はい。

○上岡教育長 続きまして、日程第4、9月の会議録報告につきましては、各委員さんに事前にお配りしましたが、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、日程第5、協議事項等に入りたいと思えます。本日は、議案審議が2件ありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、(1) 議案審議に入りたいと思えます。

まず、議案第33号、伊予市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について、事務局からの説明を求めます。

小笠原社会教育課長、よろしくお願ひします。

○小笠原課長 それでは、議案第33号について説明を申し上げます。

唐川コミュニティーセンターは、昭和45年唐川小学校校舎として建設され、昭和57年同小学校が南山崎小学校との統合により閉校になって以降は、唐川地域住民のコミュニティーを形

成、維持する場として利活用されてまいりましたが、施設の老朽化、周辺地域の急激な人口減少、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの要因によりまして、近年は全く利用されていなかったことから、このたび施設を廃止、解体する運びとなり、教育委員会組織規則において社会教育課の所管する教育機関等を定めました別表より当該施設名を削除するものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○上岡教育長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問がありましたらよろしく願いします。ないでしょうか。

(なし)

○上岡教育長 では、議案第 33 号につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 ありがとうございます。異議ないものと認め、議案第 33 号につきましては承認といたします。

次に、議案第 34 号、伊予市教育委員会後援名義使用許可事務取扱要綱の一部を改正する告示について、事務局からの説明をお願いします。

小笠原社会教育課長。

○小笠原課長 それでは、議案第 34 号について説明を申し上げます。

同要綱は平成 18 年に教育委員会が後援を行う場合の基準や事務の取り扱い手順等を明確にするため制定してものでございますが、近年、社会的信頼の獲得を目的に名義使用を求める団体が増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症等の要因により事業を中止、縮小する事例が見受けられることから、後援名義の使用を許可された事業について、申請時と比較し実施内容が変更されたり中止に至ったりした場合の届け出手法、また事業終了後の報告の際に収支決算書の提出を求める規定等を追加するものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○上岡教育長 ただいまの事務局からの説明に対してのご質問がありましたら、よろしく願いします。ないでしょうか。

(なし)

○上岡教育長 では、議案第 34 号につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 異議ないものと認め、議案第 34 号につきましては承認といたしたいと思いません。

それでは、(1) の議案審議を終わります。

(2) の報告事項等に移ります。アの 12 月教育委員会行事予定について、学校教育課のほうからよろしく願いします。

○山口指導主事 12月の学校教育課、学校関係の行事について説明を行った。

○上岡教育長 続きまして、社会教育課、お願いします。

○伊予岡課長補佐 12月の社会教育課の行事について説明を行った。

○上岡教育長 ありがとうございます。12月の教育委員会行事予定について何かご質問等ご意見等がないでしょうか。

それでは、次に移ります。イ、事務局報告事項等について何かないでしょうか。それでは、続きまして、ウ、その他ないでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。以上で本日の会議を閉会いたしたいと思います。

○窪田局長 閉会

午後3時10分 閉会